

# 判決は間近!

大飯原発3・4号  
運転差し止め仮処分裁判

## 判決を基に、全国の圧倒的な世論で 大飯原発を止めよう!

大飯原発3・4号の安全性判断が、司法によって初めて示されます。国は昨年、「4閣僚の政治判断」で安全性の判断も行わず再稼働を強行しました。原子力規制委員会は、大飯の運転を継続させたまま、活断層評価の判断を引き延ばしています。さらに、7月からの新基準・新法もすぐには大飯原発には適用せず、9月の定期検査に入るまで運転を続けることを容認しています。

このように、大飯原発だけは特例扱いの中で、司法が判断をくだします。関電はもとより、国の無責任な姿勢を厳しく問う判決となるでしょう。

裁判の最大の争点は、活断層の3連動時に、原子炉を止めるための制御棒が基準値2.2秒以内に挿入できるかにあります。さらに、敷地内の断層問題もあります。関電は「地震の時は基準値2.2秒は守らなくてもよい」とする暴論をはく程までに追い詰められました。国は3連動の場合の制御棒挿入性問題をストレステストの対象外にするなど、この重要な問題を封じ込めてきました。判決の内容で「2.2秒を超える」ことが認められれば、「実質勝訴」です。



私たちは勝訴を確信しています。しかし、仮処分裁判で勝訴判決が出ても、すぐに大飯原発が止まるわけではありません。関電は判決に従わず、法的な対抗手段をとることが予想されます。関電の悪あがきを世論の力で封じ込め、国の責任も厳しく問い、大飯原発を止めましょう。

「あなたにできること」

1 「判決間近!」と  
広めよう!

2 ツイッターで  
情報拡散!  
#大飯原発裁判

3 準備を始めよう!  
「実質勝訴」の判決が出たら  
「判決に従って  
大飯を止めろ」の  
抗議の声を  
関電や国に届けてください。

「大飯原発差し止め仮処分裁判」の  
争点

大飯原発を止めるために  
みんなに知ってもらいたいシリーズ①



## 活断層が3連動して動けば、 制御棒は決められた時間に挿入できません

福島原発事故でさえ、規定通りに制御棒が挿入され、核の暴走だけはなんとか食い止めた。

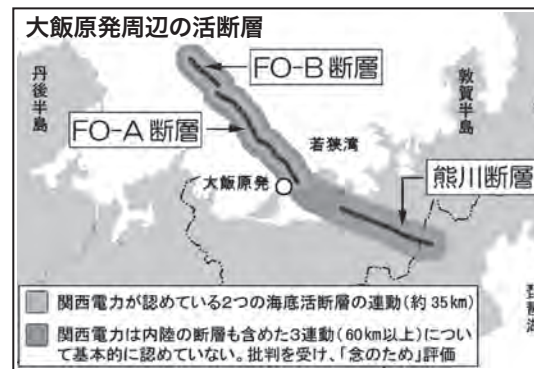
ところが大飯原発では制御棒の挿入が大幅に遅れる可能性があるのです。



## 連動して地震が起きたら制御棒は時間内に入るの?

大飯原発の近くには3本の活断層があります。この活断層が連動して地震が起きた場合に、運転を止めるための制御棒は時間内に入るのでしょうか。

関電は「念のために連動」としていますが、活断層の専門家は3連動の可能性を強く主張しています。



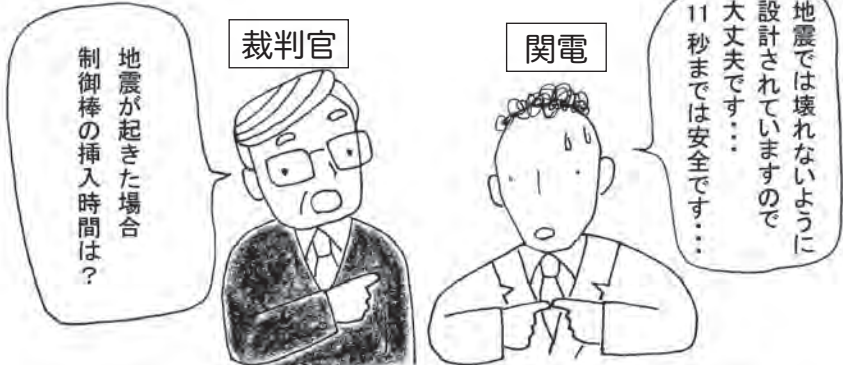
# 『制御棒の挿入時間の基準値は？』

何秒で挿入されなければならないか

市民	福井県	おおい町
制御棒の設備仕様で挿入時間は2.2秒以下と記載されていることから、 <b>2.2 秒</b>	<b>2.2 秒以下</b> である必要がある	<b>2.2 秒は基準</b> であり、県と同じ見解

ところが関西電力は…！？

「独自の解析で **11 秒まで安全**だ。  
地震時は **2.2 秒を考慮**しなくてよい。」  
えっ!?



関西電力は、制御棒の挿入時間2.2秒以下を守っていない

\*安全余裕を削り、炉心溶融手前まで危険がないと言い切る関西電力。しかも、11秒とは事故時の機器の故障はただ一つと仮定している（外部電源は故障するが、ディーゼル発電機などは全部動くと想定）。福島原発事故の実態を全く無視。

原発を設置する際には設置許可申請書が必要です。この申請書には「制御棒駆動装置の設備仕様」として2.2秒が明記されています。  
**11秒を主張するなら、変更許可の申請が必要です。**

# 『制御棒の挿入時間』は？

## ■海の2つの活断層が同時に動く(現行評価の2連動)場合

国が承認したのは **2.16秒**

関西電力は独自に **1.88秒**

1.88秒は認めていないよ。

自分で計算しました。

\*1.88秒は関西電力の独自の数値解析で公的な承認はない。このことを裁判長が確認。こんな数字を持ち出すことは論外です。

国 2.16秒 関西電力 1.88秒  
2連動した場合の制御棒の挿入時間

## ■3つの活断層が同時に動く(3連動)場合

市民側の主張  
地震動の増加に応じて比例計算すると **2.38秒**

基準値2.2秒を超えるので危険。運転はできない。

関西電力独自の数値  
3連動しても **1.83秒**

3連動すると、制御棒は2連動より早く挿入できると主張。



**裁判の支援者募集!** 裁判支援費：年間 3,000 円(国相手の裁判は続いています)  
カンパ歓迎です 郵便振込 00950-6-308171 美浜の会  
\*「裁判の支援者」or「カンパ」と書いてください。

発行：おおい原発止めよう裁判の会  
連絡先：〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 美浜の会気付け  
TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581 mihama@jca.apc.org.jp